

ひらかわトラックマーケット2024出店要項

- 1 名 称 ひらかわトラックマーケット2024
- 2 目 的 トラックの車両の荷台等（以下、「トラック等」という。）で農産物や加工品等の販売を行うことにより、地産地消の促進による地域の活性化を図ります。
- 3 主 催 平川市経済部農林課
- 4 日 時 令和6年10月27日（日） 午前9時30分～午後2時30分
- 5 場 所 猿賀公園内（社務所付近）
※ 平川市観光協会主催の「猿賀公園紅葉祭り」の併催事業としてトラックマーケットを開催します。
- 6 作業時間 搬入 10月27日（日）午前9時～午前9時25分
搬出 10月27日（日）午後2時30分～午後3時分
※ 指定された時間以外の搬入・搬出は原則として認めません。
- 7 販売対象 ①平川市内で生産された農作物
②平川市内で生産された農産物を主な原材料とする加工食品
③その他、農林課が認めるもの
※ 農作物、農作物加工品以外の販売を希望される方は同日に猿賀公園内でh&fプラスが主催する「ぷらすマルシェ」への出店をお願いします。
- 8 募集数 10店程度
- 9 販売ブース トラック等の荷台及び指定された区画内で販売すること。
なお、1区画あたりの面積は、トラック等の駐車スペースと販売スペースを合わせて、おおむね4m×3m以内とします。
※ ブースの配置位置は選択できません。
※ 火気の使用はできません。
※ トラック等を用意できない場合には出店者においてテーブル等を用意してください。
- 10 出店料 無料
- 11 営業許可 出店に伴い営業許可を必要とする場合は、出店者において取得してください。
- 12 出店申込 出店申込書に記入の上、令和6年9月13日（金）【期限厳守】までに、平川市農林課へ持参いただくか、FAXもしくは郵送により申込んでください。

13 注意事項

(1) トラックマーケットの中止について

- ・災害等不測の事態が生じた場合は、トラックマーケットの全部または一部の運営を中止、一時中断、再開の判断をします。出店者はこの決定に従うものとし、農林課はこれによって生じた出店者及び関係者の損害は補償しません。

【協議対象となる事象の事例】

- ・気象状況悪化（台風上陸・暴風・暴雨・雷などの警報・注意報発令）
- ・食中毒などの集団発生（関係機関の指導があった場合）

【中止、一時中断、再開の決定時期】

- ① トラックマーケット前々日の状況
 - ア 回復が見込めない場合…中止
 - イ 回復が見込める場合…②へ
- ② トラックマーケット当日朝8時の状況判断
 - ア 回復が見込めない場合…中止
 - イ 回復が見込める場合…③へ

※上記①、②の場合、農林課より申込書記載の連絡先へ中止の連絡をいたします。

- ③ 開催後は適宜状況により判断

(2) トラブル等について

- ①トラブルは各店での対応をお願いします。

お客様の苦情に関しては、各出店者が責任を持って対応をお願いします。また、万一のトラブルに関しても出店者の責任で対応をお願いします。農林課はその責任の一切を負いません。

- ②ルールを守って楽しいイベントに

ルールを逸脱した行為や衛生上の問題が発生した場合、農林課の判断で出店を中止していただく場合があります。この場合、出店に関係する経費の補償は一切いたしません。

(3) ごみの処理について

- ・発生したごみは、出店者が持ち帰るようお願いします。
- ・営業終了時には、周辺の清掃についても御協力ください。

(4) その他

- ・平川市暴力団排除条例により、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係企業の出店はできません。
- ・出店要件を満たしていない場合、出店をお断りすることがあります。
- ・これにより急遽出店をお断りした場合でも、農林課側による補償はいたしません。
- ・やむを得ない理由により出店を取り止める場合は、すみやかに農林課まで連絡願います。
- ・作業時間（搬入：午前9時～午前9時25分、搬出：午後2時30分～午後3時）や営業時間（午前9時30分～午後2時30分）は厳守してください。
- ・申込者が多数の場合は、農林課において調整させていただきます。
- ・その他、不測の事態が生じた場合には農林課の指示に従ってください。

<問合せ>

平川市経済部 農林課 農政係 主事 谷澤慧祐
〒036 - 0104 平川市柏木町藤山 25-6

Tel : 44-1111 (内線 1444) 55-5898 (直通)

FAX : 0172-44-8619

MAIL : nourin@city.hirakawa.lg.jp